

博士論文要旨

論文題目： 表記の習慣のなかった言語による読み書きの研究

—ベトナムの少数民族ムオン人の祈祷モの文字化をめぐる—

大泉さやか

本論で言う表記の習慣のなかった言語とは、正書法や広く受け入れられた表記法がなかったいわゆる「無文字言語」を指す。本論の関心は、表記の習慣のなかった言語による読み書きはいかなる条件のもとで必要とされるのかにある。1960年代以降、ユネスコが「母語」による識字を提唱したことや1990年代に少数派言語や危機言語への関心が高まったことにより、表記の習慣のなかった言語に表記法を整備し読み書きを行うことの必要性が説かれた。しかし先行研究では、ヨーロッパでは「自分たちの言語を使う権利」を求める言語運動を進展させてきたが、それ以外の特になアフリカやアジアにおいては、表記の習慣のなかった言語、つまり読み書きの伝統のなかった「母語」では読み書きすべきものがない、ほとんどが少数派言語であるその「母語」による読み書きには「実用性」がなく、話者が関心を示さないという問題が指摘されている。

本論で考察の対象とするのは、上記とは逆に表記の習慣のなかった少数派言語の話者の一部が、多数派言語の表記に用いられている文字体系を利用して自ら自言語を表記し、よりローカルな目的のために読み書きを始めた事例である。より具体的には、ベトナムの少数民族ムオン（Mường）人のムオン語による読み書きが、行政や教育とは異なるよりローカルな目的に限って必要になった理由と、読み書きが行われるまでの過程を、祈祷モのムオン語による読み書きを中心に考察する。この事例では、「自分たちの言語を使う権利」や自言語の保護、自民族の地位向上を求めるなどの言語運動や政治運動は見られず、当該言語は保存が叫ばれるような危機言語ではない。この一見「静かに」始まった自言語による読み書きをいかに説明するかを考察する中で、既存のリテラシー研究に不足していた観点を補う研究としたい。

「声の文化から文字の文化への移行」を歴史上の「発展」の過程として見る古典的なリテラシー研究に基づけば、ベトナム語を通して読み書きを知ったムオン人が、自言語による口頭で伝承されてきたものを書き始めることも、「声の文化から文字の文化への移行」の結果と見ることもできるかもしれない。しかしそれでは、先に挙げた表記の習慣のなか

った言語の話者が、自言語の表記法が整備されたにも関わらず、自言語の口頭伝承でさえ書く必要性を感じていない場合があることを説明することができない。本論では、表記の習慣のなかった少数派言語による読み書きがなぜ必要とされるのか、されないのかを考える上で、読み書きが行われる社会的文脈に注目する「新リテラシー研究」の観点を導入したい。つまり、一部のムオン人の場合、表記の習慣のなかった少数派言語による読み書きが必要とされたのは、読み書きが単に「便利な」技術であったからと説明するのではなく、社会的背景や個人の意味づけに起因することを論じる。これらの考察を通じて「新リテラシー研究」で不足していた次の2点の観点を導入することを目指した。1点目は、多言語状況を研究対象とする場合に、なぜその言語で読み書きする必要があるのか、読み書きの使用言語に配慮することである。2点目には、口頭での情報伝達や知識継承が行われていたところへ読み書きが取り入れられる「声から文字へ」の推移については「新リテラシー研究」で看過される傾向があったが、本論では読み書きへの需要が高まった社会的要因の考察を通し、「声から文字へ」の推移を「新リテラシー研究」が提唱する「イデオロギー」モデルに沿う形で説明することを試みた。

本論では、ベトナム北部ホアビン省タンラク県、キムボイ県、ラクソン県のムオン人居住村3行政村における合計11ヶ月弱の現地調査の成果と文献資料の両方に基づき論じる。文献資料については、中央（全国）レベル、省レベル、一部県レベルの政策文書や統計、共産党史のほか、第3章については民間文学（として）の収集と出版に関連して行われた会議の報告書やモを収録した出版物、学術雑誌に掲載された論文等を用いる。

序論では先行研究のレビューを通じ、上記のような本論の問題意識と研究目的を示した。

第1章では、まずムオン語とベトナム語の言語的差異を確認した後、社会主義政権下の少数民族語への正書法制定政策においてムオン語がいかに扱われたのかを検討したほか、ムオン人へのベトナム語による識字の普及の展開を跡付けた。その後、ホアビン省タンラク県P行政村での観察や聞き取りを主軸に、ムオン人の読み書きの実践を具体的に記述し、なぜムオン語による読み書きがもとムオン語歌謡に限って必要とされるのかを考察した。

第2章では、一部のムオン人がモの読み書きを開始した背景の1つである、社会主義政権下におけるモへの規制の展開と儀礼の変容を、葬送儀礼に焦点を当てて検討した。

第3章では、ホアビン省タンラク県P行政村の事例を中心に上げ、一部の在地の祈

禱師がローマ字によりムオン語を表記しその読み書きを始めた過程を考察し、その読み書きが行われた理由は、社会主義政権下でモへの規制が行われたこと、P 行政村における祈禱師の師弟関係のあり方に求められることを明らかにした。つまり、単に祈禱師が（ベトナム語の）読み書きを知ったからではなく、それらの社会条件に規定されて祈禱師がムオン語による読み書きを始めたことを論じた。

第4章では、視点をムオン人の居住地全体に広げ、社会主義政権下で行われたその収集とそのムオン語版の出版を取り上げた。特に収集に携わっていた個人がいかによりムオン語で読み書きしていたのか、そして編者個人にとってモをムオン語で書き、ムオン語で読むものとする必要性はどこにあったのかを中心に検討した。出版の局面でもモがムオン語で書かれたのは、ただムオン人に読み書きが普及したからではなく、それぞれの時期において、読み書きの需要を生じさせる社会的要因や個人的意味づけがあったことが明らかになった。

終章では本論の考察のまとめを行い、「なぜその言語で読み書きする必要があるのか」という視点、「声から文字への移行」という視点を持った「イデオロギー」モデルに基づくリテラシー研究の枠組みをもとに、ムオン語による読み書きがなぜ必要とされるのか、されないのか、ムオン語による読み書きの需要がどのように生じたのかを論じた。

第1章での考察を中心にしたまとめでは、P 行政村では、宗教的実践の維持・継続や自文化の次世代への継承のためにしかムオン語による読み書きの需要が生じていないことを論じた。よりローカルな目的のために表記の習慣のなかった少数派言語による読み書きが必要となる可能性については、「多言語主義」「言語権」などの視点による多言語社会の研究では十分に考慮されてこなかった。それと同時に、「新リテラシー研究」においては、よりローカルな目的による読み書きの中に、多数派言語による読み書きで間に合うものと、どうしても自言語（少数派言語）による読み書きが必要とされるものがあることは論じられてこなかった。P 行政村でムオン語による読み書きを始めた一部のムオン人の場合、「テキスト」の長さや逐語的な正確さを求められる内容、そして宗教的実践の中で祖先や祭祀の対象に伝える、あるいは「ムオン文化」として伝承するために必ずムオン語であることが必要とされる内容であったからこそ、ムオン語による読み書きが必要とされた。使用言語の違いに配慮したリテラシー研究を行うには、第1章で行ったような「なぜ自言語で書く必要があるのか（ないのか）」をテキストの中身から考察することや、どのような社会的背景がいずれの言語の需要を生じさせるか、高めるかという視点から考察することが有効であると考えられる。

第3章と第4章の一部を基にした考察では、社会主義政権下でのモに対する規制が、口頭による知識継承だけでは宗教的実践を維持・継続できないという危機感を生じさせ、それが自言語による読み書きの需要につながったことが明らかになった。そして読み書きが行われるかが地域ごとに異なる師弟関係（もともとの知識継承のシステムの違い）にも規定されていることを指摘できる。自言語であるか否かを問わず、読み書きの需要が生じる過程を考察するに当たっては、読み書きを前提とする活動や組織の移入、発展だけでなく、既存の「声」がいかなる状況に置かれているかを見ることも極めて重要である。さらに、コミュニティや個人のレベルで読み書きの需要が生じる要因を考察することにより、これまで「イデオロギー」モデルによるリテラシー研究で十分に関心が払われてこなかった「読み書きを行っていない状態」から「読み書きを行う状態」への推移についても、社会的文脈に注目し、人々の実践や意味づけから考察する「イデオロギー」モデルに基づく研究が可能であると結論づけた。第4章の一部で論じた、1950年代半ば10歳前後でモを書き始めたヴオン・アイン (Vuong Anh, 1944～) の事例でも、彼が最初に父親のためにモを書いた段階については、社会主義政権下でモの継承が滞り始めた時期にその読み書きが行われた点で、上の考察と同じく、モを取り巻く社会状況の変化が読み書きの需要を生じさせたと言える。ここから、自言語による読み書きが必要とされるかは社会的文脈に規定されていることがわかる。モのムオン語版の出版については、さらに民間文学収集と出版の政策的推進や、ヴオン・アインの生い立ちをさらに勘案する必要がある。この点からも、モが読み書きの対象となった理由は、ムオン人に（ベトナム語の）読み書きが普及したことのみでは説明できず、社会的背景と個人的文脈から考えるべきである。本論の考察の結果として強調したいのは、自言語による読み書きを訴える声が前面には出てこないムオン人の場合でも、ムオン人が（ベトナム語の）読み書きを知ったことで「自然に」自言語による読み書きを行うようになったのではないことである。ヨーロッパの「言語運動」などに見られる読み書きの必要性の訴えも、ムオン人の一部がムオン語による読み書きを始めたことも、社会的背景を伴った個人や集団における何らかの要請から、自言語による読み書きの需要が生まれていることには変わりはない。読み書きの需要がいかにして生まれ、読み書きが行われるようになったのかを考察することは、「読み書きを知ると読み書きに頼らざるを得なくなる」「読み書きの普及により文字文化が成立する」という類のリテラシーの「自律的」モデル（「新リテラシー研究」が批判した古典的リテラシー研究の研究モデル）に基づく説明で済ませることを回避できる。そしてリテラシーは社会制度に依存するという「イデオロギー」モデルに沿って「声から文

字への移行」を説明することを可能にする。

ⁱ 本稿では、[塩原・児玉編 2006]に習い、正書法や普及した表記法がない「無文字言語」「文字のない言語」を「表記の習慣のない言語」と呼ぶ。